【スキー】ジュニア検定開催申込要領

<table>
<tr><td rowspan="5">申込手続</td><td>申込用紙</td><td colspan="3">S-112_スキージュニア検定許可申請書：総２１C-１５</td></tr>
<tr><td>申込方法</td><td colspan="3">・各開催団体は、ジュニア検定許可申請書に必要事項を記入し、加盟団体（協会）へ認定料を添えて提出する。
・加盟団体（協会）は、記載内容を確認し、メール（PDF データ）または郵送により SAK 事務局に提出する。
・加盟団体（協会）は、認定料全額を SAK 事務局に振り込む。</td></tr>
<tr><td>申込期日</td><td colspan="3">１次締切　２０２６年１２月１４日（月）SAK 必着
２次締切　２０２７年　２月１２日（金）SAK 必着</td></tr>
<tr><td>認 定 料</td><td colspan="3">３，０００円（１件あたり）</td></tr>
<tr><td>許　　可</td><td colspan="3">SAK より各開催団体の開催責任者宛にメールにより送付する。
なお、本要領によるスキージュニア検定については、日本国外で実施するものについては許可しない。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">料金表</td><td>級　別</td><td>受検料</td><td>公認料</td><td>備　考</td></tr>
<tr><td>スーパージュニア</td><td>なし※</td><td>3,000</td><td>※スーパージュニアは、ターンチャレンジ１級とタイムチャレンジ１級の両方に合格した者が、２つ目の１級を受検し合格した開催団体に申請し、開催団体に所定の公認料を納め、認定証及びバッジの交付を受けることで有効となります。</td></tr>
<tr><td>１</td><td>７００</td><td>1,600</td><td rowspan="6">・ターンチャレンジ、タイムチャレンジの各級は同一料金です。
・受検料は一応の目安です。この範囲内で各開催団体で決定してください。
・公認料はバッジおよび合格証代を含みます。（１級～６級全てカードサイズの合格証です。）</td></tr>
<tr><td>２</td><td>７００</td><td>1,400</td></tr>
<tr><td>３</td><td>５００</td><td>1,300</td></tr>
<tr><td>４</td><td>３００</td><td>1,200</td></tr>
<tr><td>５</td><td>３００</td><td>1,100</td></tr>
<tr><td>６</td><td>３００</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>検定員</td><td colspan="4">・ 主任検定員は、A 級又は B 級とし、必ず検定会場にいなければならない。（検定員を兼ねることができる。）
・ ターンチャレンジ 1 級を 1 名の検定員で実施する場合の検定員は、B 級以上であること。
・ 検定員は、公認スキー指導者資格および公認スキー検定員資格が有効でなければならない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">結果報告</td><td>用　　紙</td><td colspan="3">S-112 スキージュニア検定実施報告書。総２２C-１６</td></tr>
<tr><td>期　　日</td><td colspan="3">終了後、速やかに報告のこと。
最終期限：２０２７年5月１２日（水）</td></tr>
<tr><td>受検資格</td><td colspan="4">１．受検者は 12 歳以下（小学生以下）とする。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="4">・旧ジュニアテスト 1 級合格者の移行措置
2025 シーズンまでのジュニアテスト１級所持者が、スーパージュニアを希望する場合は、二つ目の１級を受検する際、ターンかポールのどちらで合格したのかを自己申告し、ジュニアテスト１級合格証を提示し、ターンで合格した者はタイムチャレンジを、ポールで合格した者はターンチャレンジを受検し、合格した際は、スーパージュニアを申請することができる。この措置の有効期間は、2031 シーズンまでとする。</td></tr>
</table>